令和　3年　1月

事　業　主　殿

(一社) 茨城労働基準協会連合
(一社) 土 浦 労 働 基 準 協 会
(一社) 常 総 労 働 基 準 協 会
(一社) 龍ヶ崎 労 働 基 準 協 会

フォークリフト運転技能講習修了者に対する安全衛生教育のご案内

フォークリフトの普及は、重量物の運搬荷役の能率化と人力荷役に伴う災害の減少をもたらしましたが、反面フォークリフトの構造上の特性に基づく危険性や、誤った使用方法による重大な災害が発生しております。

これらの労働災害防止対策として、運転有資格者の再教育のため、厚生労働省通達に基づく標記講習会を、下記により実施致しますので、ご案内申し上げます。

記

1. 日　　時	令和　3年　2月12日(金)　　開始 9時00分 (受付8時40分～)
2. 会　　場	(一社)龍ヶ崎労働基準協会　龍ヶ崎市川原代町4区6336-7　TEL0297-62-7923
3. 受 講 料	9, 038円　(テキスト代・消費税込み)
4. 申 込 方 法	まず電話にて申し込みの予約をお願い致します。(ホームページを参照願います。)
5. 受付締切	定員になり次第、締切らせて頂きます。
6. 修 了 証	全科目を受講した方には、修了証を交付します。
7. そ の 他	締切後に申込を取消されても、受講料は返却致しませんので、出来る限り替りの者を受講させて下さい。

※ 1. 発熱等の風邪症状がみられる場合は受講を見合わせて下さい。
2. 受講にあたっては、マスクの着用・手指の消毒・咳エチケットの励行など感染予防対策にご協力下さい。(マスク着用がない場合は受講をお断わりします。)
3. 講習会場では、機械換気を行っておりますが窓等を開放し自然換気を併用して行います。
4. 受講者数を制限して可能な限り受講者の離間距離を確保しております。

会場の略図は裏面
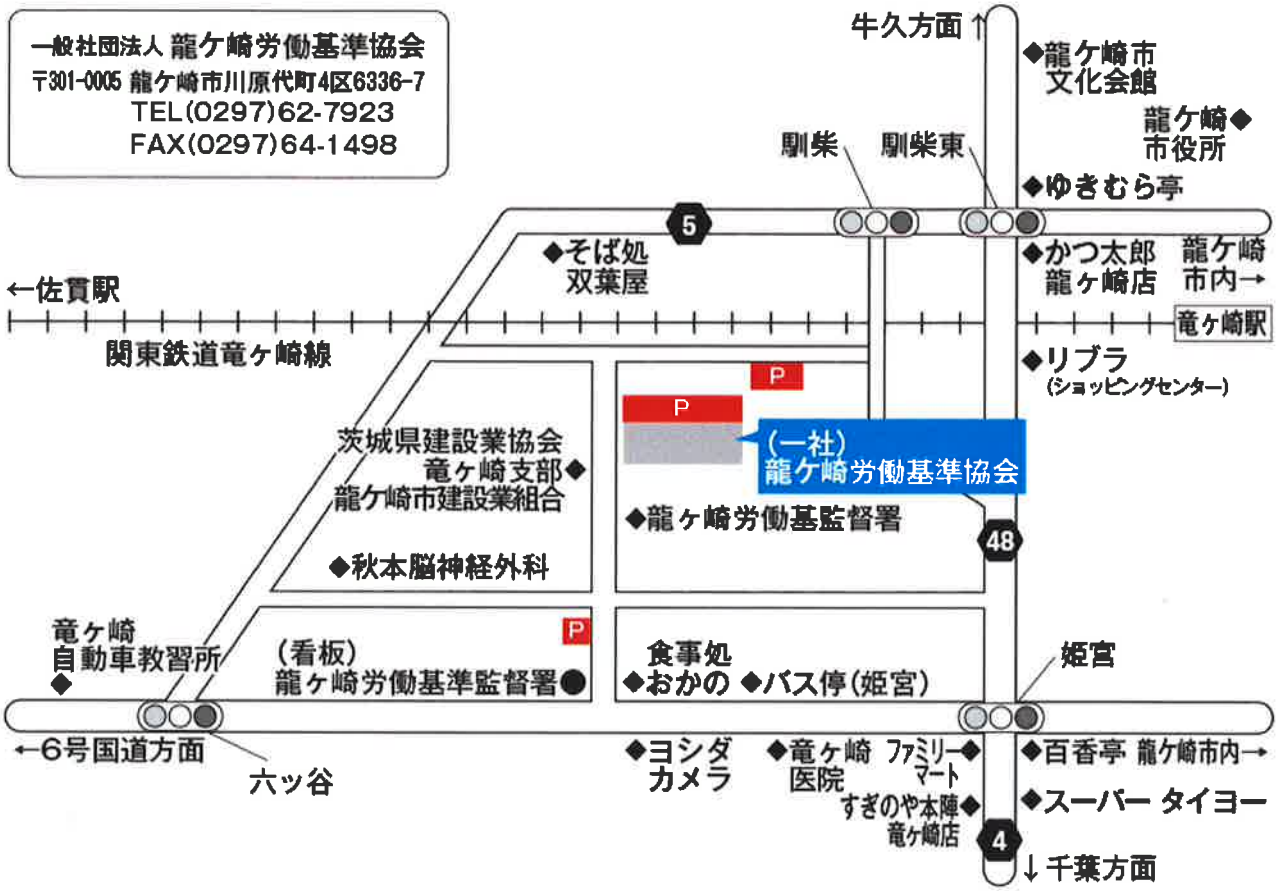
一般社団法人 龍ケ崎労働基準協会
〒301-0005 龍ケ崎市川原代町4区6336-7
TEL(0297)62-7923
FAX(0297)64-1498